

## 令和3年度補正「廃プラスチックの資源循環高度化事業」に係る 補助事業者(執行団体)の実施体制について

令和3年度補正「廃プラスチックの資源循環高度化事業」について、一般社団法人日本有機資源協会(法人番号:8010005018822)に交付決定(令和4年3月31日)を行い、令和5年5月31日をもって事業を完了した。事業に係る実施体制は以下のとおり。

### ○事業概要

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(令和3年法律第60号)」に基づき、(1)設計・製造、(2)販売・提供及び(3)排出・回収・リサイクルの各段階における、民間企業のプラスチック資源循環の取組を実施するための設備投資等への補助を実施。

### ○本事業における委託・外注費率

委託・外注費の契約金額(実績報告書時は実績金額)の総額÷事務局業務(経費)における補助金交付申請額(実績報告書時は補助金充当額(実績額))の総額×100により算出した率

1.9%

### ○実施体制(税込み100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。)

事業者名	当法人との関係	住所	契約金額(税込み)	業務の範囲
一般社団法人 日本有機資源 協会	補助事業者	東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館401	【実績金額】 539,454,224円 【事務局経費】 33,974,224円	当事業の事務局業務(企画、立案、公募、審査、採択、交付決定、事業の進捗管理、確定検査等)

<実施体制図>(税込み100万円以上の契約のみ記載。)

補助事業者  
一般社団法人日本有機資源協会